

令和7年度恩納村職員採用候補者選定試験を下記のとおり実施する。

令和7年8月1日

恩納村長 長浜 善巳



令和7年度恩納村職員採用候補者選定試験実施要綱

1. 採用予定職種・採用予定人員・受験資格

職 種		採用 人員	資 格
一 般 行政職	上 級	若干名	① 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者 【※注1】（令和8年3月卒業見込者を含む。） ② 平成4年4月2日以降生まれの者 ③ 住所要件【※注3】
	中 級		① 学校教育法に基づく短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者 【※注2】（令和8年3月卒業見込者を含む。） ② 平成4年4月2日以降生まれの者 ③ 住所要件【※注3】 ※ただし、行政職上級の受験資格を有する者は除く。
	初 級		① 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（令和8年3月卒業見込者を含む。） ② 平成4年4月2日以降生まれの者 ③ 住所要件【※注3】 ※ただし、行政職上級及び中級の受験資格を有する者は除く。
	行政実務 経験者		① 国、県や恩納村での行政実務経験が3年以上ある者 ② 平成4年4月2日以降生まれの者 ③ 住所要件【※注3】 ※他の職種との重複申込は不可
専門職	保健師	若干名	① 保健師免許を有する者（令和8年3月までの取得見込者を含む。） ② 平成4年4月2日以降生まれの者
	技師	若干名	① 下記の各号いずれかの要件を満たす者 (1) 学校教育法による4年生大学を卒業し、建築に関する専門課程を履修した者 (2) 学校教育法による4年生大学を卒業し、土木に関する専門課程を履修した者 (3) 技術士（技術士補を含む。）資格を有する者 (4) 建築士（1級又は2級）資格を有する者 (5) 建築施工管理技士（1級又は2級）資格を有する者 (6) 土木施工管理技士（1級又は2級）資格を有する者（令和8年3月卒業見込者を含む。） （令和8年3月までの資格取得見込者を含む。） ③ 昭和50年4月2日以降生まれの者

【注１】 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法第１０２条第２項の規定により大学院に入学したことがある者、同法第１０４条第４項に該当する者及び学校教育法施行規則第１５５条第１項各号に該当する者で、外国において４年制大学を卒業した者などがこれにあたります。

【注２】 「同等以上の学力があると認められる者」とは、平成２３年人事院公示第４項による者で、次の者を含みます。

- (1) 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が２年以上で、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者又は令和８年３月３１日までに卒業見込みの者
- (2) 職業能力開発促進法に基づく職業能力開発短期大学校を卒業した者又は令和８年３月３１日までに卒業見込みの者

【注３】 ア) 令和７年６月１日以前から恩納村に本籍を有し、村内に住民登録できる者
イ) 令和７年６月１日以前から恩納村に住民登録され、引き続き住民登録する者、若しくは学業等の理由により一時的に住所を移転している者で恩納村に住民登録する者

2. 欠格事項

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第１６条に該当する者

3. 試験方法

区 分	職 種	試 験 内 容
一次	○一般行政職 (上級・中級・初級)	・一般教養試験（２時間） ・職場適応性検査（２０分）
	○一般行政職 (行政実務経験者)	・職務能力試験（１時間） ・職務適応性検査（２０分）
	○保健師	・職務能力試験（１時間） ・職務適応性検査（２０分） ・専門試験（保健師）（１時間３０分）
	○技師	・職務能力試験（１時間） ・職務適応性検査（２０分） ・専門試験（建築・土木）（１時間３０分）
二次	○一般行政職 (上級・中級・初級、 行政実務経験者) ○保健師・技師	・小論文試験及び面接試験

※持参する物： 受験票、筆記用具（鉛筆（HB）、消しゴム）

4. 日時及び試験場所

区 分	試 験 日 時	試 験 場 所
一次	令和7年9月21日（日） 受付 午前8時40分～ 午前9時00分 開始 午前9時15分	恩納村役場 会議室 (恩納村字恩納2451番地)
二次	令和7年11月上旬を予定しています。 日時会場については、一次試験合格者に通知します。	

※試験当日は、必ず受験票を持参してください。

5. 合格者発表と最終合格者の取扱い

区 分	発 表 日 時	発 表 方 法
一次	令和7年10月10日（金） 午前10時00分	(1) 恩納村役場掲示板 (2) 恩納村ホームページ掲載
二次	令和7年12月上旬	(3) 合格者に通知

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 最終合格者数は、年間の採用予定数に採用を辞退する数を考慮して決定するため、名簿に登録されても採用されない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期限は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。ただし、同日よりも前に採用されることもあります。
- (4) 受験資格がないことが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。また、卒業見込み及び免許・資格取得見込みの者で、令和8年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。

6. 受験手続き

(1) 受験願書・履歴書の配布

- ①配布場所 恩納村役場 総務課
 - ②配布期間 令和7年8月4日（月）～令和7年8月20日（水）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）
- ※郵送での配布は行いません。
※代理での配布は対応可能です。

(2) 受験願書の受付

- ①提出場所 恩納村役場 総務課
 - ②提出書類 受験願書（3カ月以内に撮影した写真を添付）
履歴書（指定様式）、住民票抄本（本籍地記載で3カ月以内発行）
 - ③受付期間 令和7年8月4日（月）～令和7年8月20日（水）
午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）
- ※郵送での受付は行いません。
※代理での受付は対応可能です。

7. 給料・勤務条件等

- (1) 採用時における給料月額は、おおむね次のとおりです。（令和7年4月1日現在）
大学卒1級 25号（220,000円）
短大卒1級 15号（204,400円）
高校卒1級 5号（188,000円）
このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が支給要件に応じて支給されます。また、学歴・職歴等がある場合は、内容に応じて給料の加算調整が行われます。
- (2) 勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分（7時間45分/日）、月曜日から金曜日までの週休2日制です。ただし、出先機関や施設勤務等、勤務体制が異なる部署もあります。

- (3) 地方公務員法第22条第1項の規定により、採用後6ヵ月間は条件付採用となります。
この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

8. 一次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は、忘れずに持参してください。
- (2) 試験は、午前9時15分に開始します。試験に先立ち各受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配布を行います。
- (3) 筆記用具で、鉛筆はHB、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者、又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出してはいけません。
- (6) 受験教室には、筆記用具・時計その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、携帯電話等の電子通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- (8) 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に申し出ください。
- (9) 試験会場では、指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- (10) 試験会場駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、交通の混雑等がありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場等における盗難・事故等には当局は一切関与いたしません。
- (11) 暴風時の対応
試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、試験日を延期します。延期した場合の試験実施日及び試験会場については、おって連絡いたします。
なお、試験当日に試験が実施されるかどうかの問合せは、試験当日の朝に総務課職員が待機しておりますので、恩納村役場総務課へお問い合わせください。
また、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。(恩納村役場総務課 TEL 098-966-1200)

9. その他詳細については、恩納村役場総務課行政係へお問い合わせください。

〒904-0492 恩納村字恩納2451番地 電話 098-966-1200